

「(仮称) 第 3 期県立高校将来構想」の策定について

1 策定の趣旨

本県では、平成 13 年に策定した「県立高校将来構想（計画期間：平成 13 年度から平成 22 年度）」及び平成 22 年に策定した「新県立高校将来構想（計画期間：平成 23 年度から 32 年度）」に基づき、高校教育改革に取り組み、魅力ある高校づくりを推進している。

しかし、現将来構想が東日本大震災前に策定したものであること、宮城県の教育行政の基本的な方向性を示す第 2 期宮城県教育振興基本計画の策定が前倒しされたこと、全日制の小規模校が 17 校を数え、生徒の教育環境の整備・充実のためにも早期に検討を進める必要があることなどから、次期将来構想の策定を 2 年前倒しし、計画期間を平成 31 年度から 40 年度として策定するものとする。

2 策定方法

策定に当たっては、有識者等で組織する「県立高等学校将来構想審議会」に諮問するとともに、学校関係者を含む県民の意見を本構想に反映させるため、学校調査やパブリックコメント、意見聴取会等を実施する。

【主な視点】

- ・人口動態から見た少子化の進展への対応
- ・復興を支える人材の育成
- ・地方創生への対応（学校を核とした地域力の強化）
- ・施設設備の老朽化への対応
- ・様々な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応 等

3 県立高等学校将来構想審議会

(1) 目的

教育委員会の諮問に応じ、県立高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想を策定、当該構想に係る施策の成果及び課題の検証その他当該構想に関する重要事項を調査審議する。

(2) 委員

学識経験者、学校・教育関係者、PTA 関係者、有識者等で構成予定。20 名以内で、教育委員会が任命。任期は 2 年。

(3) 会長等

会長、副会長は委員の互選による。

4 県立高等学校将来構想審議会スケジュール（予定）

	回数	開催（実施）時期	内容
平成 29 年度	第1回	平成29年 7月25日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選任について ・諮問、趣旨説明 ・高校教育に関する学校調査の実施について
		（8月～9月）	高校教育に関する学校調査 対象：中高生、教諭等（高校・中学校） 産業関係団体への訪問調査（別途実施）
	第2回	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・高校教育に関する学校調査の結果報告 ・高校教育のあり方について
	第3回	平成30年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・学科編成について ・学校配置について ・定時制のあり方について
	第4回	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・答申中間案（素案）の検討
平成 30 年度	第5回	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・答申中間案の検討及び取りまとめ ・パブリックコメント、意見聴取会について
		（6月）	答申中間案公表 パブリックコメント募集
		（7月）	意見聴取会
	第6回	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果報告 ・意見聴取会の結果報告 ・答申案の検討
	第7回	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・答申案の検討及び取りまとめ （答申）